令和８年度　第３回
国分寺市下水道使用料審議会

令和８年10月2日

建設環境部　下水道課業務係

【本日の次第】

１．第２回の振り返り

２．下水道使用料の改定

（１）他市の動向について

（２）改定案について

３．まとめ

１．第２回の振り返り

【主な経営指標】

①経費回収率

「汚水処理に要する経費」を「下水道使用料」にて
どの程度賄うことができているかを表す指標。

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す数値として**100%以上**であることが必要。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に要する経費が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、**適正な使用料収入の確保**が必要となる。

（例）　税抜き　支出は**汚水分**の収益的支出

下水道使用料500円

÷

管きょ清掃委託料100円
使用料徴収委託料100円
流域下水道維持管理負担金200円
職員人件費100円

→

収入500円
支出計500円

⇒**100%**

OK！

②経常収支比率

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等（他会計負担金、他会計補助金）の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標。

単年度の収支が黒字であることを示す **100％以上**となっていることが必要。
数値が 100％未満の場合、単年度の収支が赤字（経常損失）であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要。

（例）　税抜き　支出は**汚水・雨水分問わず**全ての収益的支出（特別損失を除く）

下水道使用料500円

他会計負担金500円

他会計補助金500円

÷

管きょ清掃委託料400円
使用料徴収委託料100円
流域下水道維持管理負担金600円
職員人件費300円
雨水浸透桝設置工事委託料100円



収入計1500円
支出計1500円

⇒**100％**

OK！

【R6までの主要数値まとめ】

（単位　率：％　その他：税抜・千円）

	下水道使用料	収益的収入	収益的支出
R2	1,314,927	2,544,836	2,818,634
R3	1,306,010	2,437,590	2,718,581
R4	1,271,828	2,374,924	2,609,584
R5	1,270,047	2,467,176	2,744,858
R6	1,297,195	2,427,150	2,750,235

	経費回収率	経常収支比率	現預金残高
R2	110.2	91.6	176,712
R3	111.7	89.7	360,239
R4	116.2	91.0	828,946
R5	108.7	90.8	1,294,421
R6	111.9	88.3	1,844,460

・経常損失が発生しているが今後解消見込みであり、現預金ショートの可能性は低い。

・下水道使用料は妥当な水準を維持。

これまでは下水道使用料改定の必要性が低かった。

【東京都による流域下水道維持管理負担金の改定内容】

安定した事業運営により多摩地域の安全で快適な暮らしと良好な水環境を守るため、
令和８年４月、維持管理負担金単価を54.241円/m³（税込）に改定
今後は、５年ごとに負担金単価の見直しを実施

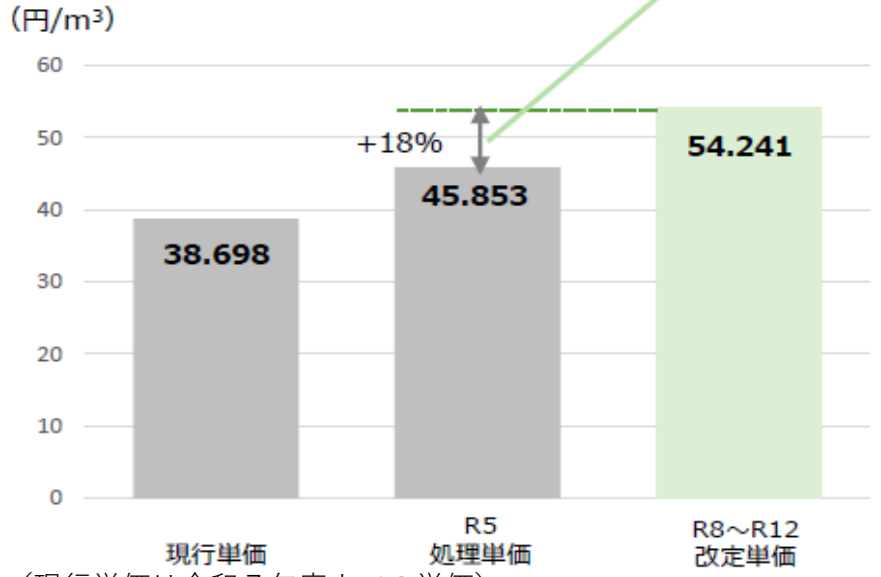
■ 改定の考え方

○ 流域下水道の安定した事業運営に向け、今後の物価上昇等の見通しを踏まえ、維持管理負担金単価を改定

■ 改定内容

○ 改定時期　：令和８年４月１日
○ 改定単価　：１m³あたり 54.241円（税込）
　　49.31円　（税抜）
○ 計画期間　：令和８年度から12年度の５年間
（適用期間）
○ 定期的な見直し
計画期間（５年）ごとに負担金単価の見直しを実施
（計画期間中に生じた利益剰余金や欠損金は、翌計画期間の単価の見直しへ反映）

主な増要因（R5処理単価比）
・物価上昇　約 1.7 円
・賃金上昇　約 2.8 円
・工事価格上昇　約 2.6 円
・欠損金への充当　約 1.3 円



（現行単価は令和７年度までの単価）
参考資料　流域下水道維持管理負担金単価の改定について（案）

【R8以降の見込み主要数値まとめ】

（単位　率：％　その他：税抜・千円）

	経費回収率	経常収支比率	現預金残高
R8	88.6	82.9	2,659,107
R9	82.0	81.2	2,966,200
R10	91.0	86.9	3,456,976
R11	89.1	87.6	3,949,290
R12	87.8	88.8	4,441,723
R13	81.1	86.6	4,768,261
R14	85.8	90.6	5,194,578
R15	90.5	94.6	5,714,891
R16	84.9	92.8	6,120,293
R17	92.3	98.0	6,638,915

・経費回収率はいずれの年度においても100％を下回る見込み。
公営企業の原則である独立採算が取れていない状況。

事業の健全な運営のためには下水道使用料の改定が必要と判断した。

【下水道使用料改定スケジュール案について】



２．下水道使用料の改定

（１）他市の動向について

【東京都26市の下水道使用料改定等に関する動向（R8.5時点）】

・半数以上の市が**流域下水道維持管理負担金の単価改定**を主な要因として使用料改定を検討（一部の市は改定議決済み）している。

・既に改定議決済みの５市について、**平均改定率は12.1％～37.4％**となり、各市の経営状況により改定率が大きく異なる。
また、５市の内の３市については、当市と同様で**R6年度の経費回収率が100％以上**であるにもかかわらず、使用料改定を余儀なくされている。

・改定時期は各団体の審議会設置状況や経営状況により異なる。

東京都26市の下水道使用料改定等に関する動向①（R8.5時点）

・使用料は税込、１か月20㎥あたり
・経費回収率はＲ６年度実績

市町村	経費回収率	改定前の使用料	改定後の使用料	平均改定率	改定予定	改定時期	改定（検討）理由	審議会の設置
国分寺市	111.94%	1,699円			改定予定	R10.4	流域維持管理負担金の単価の増改定及び近年の物価高騰による経費増のため。	設置する
A市	103.8%	2,068円			改定予定		維持管理負担金単価の大幅な増額改定により、経常収支比率及び経費回収率は100%を大きく下回ることが見込まれており、収入確保や費用抑制などの経営努力では汚水処理費を使用料収入で賄うことができない状況となるため。	設置する
B市	112.2%	1,408円	1,716円	12.1%	改定議決済み	R9.1	維持管理負担金の単価改定があるため	設置しない
C市	102.11%	1,246円			改定予定			設置する
D市	87.8%	1,258円						設置する
E市	75.3%	2,126円			改定予定		令和７年11月に改定した経営戦略にもとづき、令和11年および令和16年の２段階に分け経費回収率100%を目指すこととしたため。	設置する
F市	109.46%	908円	1,069円	19.6%	改定議決済み	R8.10	維持管理負担金の改定により、欠損が生じるため、使用料の改定を行う。	設置する
G市	93.99%	1,347円						設置する

東京都26市の下水道使用料改定等に関する動向②（R8.5時点）

・使用料は税込、１か月20㎥あたり
・経費回収率はＲ６年度実績

市町村	経費回収率	改定前の使用料	改定後の使用料	平均改定率	改定予定	改定時期	改定（検討）理由	審議会の設置
H市	93.2%	1,276円	1,603円	37.4%	改定議決済み	R8.10	経常収支比率，経費回収率の向上。現預金残高の確保のため。	設置する
I市	97.44%	2,068円			改定予定		①経費回収率の向上 ②有収水量の減少による使用料収入の減少	設置する
J市	124.01%	1,309円	1,573円	20.6%	改定議決済み	R9.4	・流域下水道維持管理負担金の大幅な値上げのため。 ・人口減、物価高騰など	設置する
K市	119.9%	1,655円			改定予定			検討中
L市	112.7%	2,068円			改定予定		流域下水道維持管理負担金の40.16%引き上げへの対応 物価高騰、労務単価や金利の上昇等による収益的収支の状況悪化への対応	設置しない
M市	108.0%	1,936円			改定予定		東京都による流域下水道負担金単価の改定等	設置する
N市	115.7%	1,804円			改定予定		流域下水道維持管理負担金の単価改正による。	検討中
O市	143.6%	1,056円						検討中
P市	110.0%	1,537円			改定予定		流域下水道事業市町村負担金の増額	設置しない

東京都26市の下水道使用料改定等に関する動向③（R8.5時点）

・使用料は税込、１か月20㎥あたり
・経費回収率はＲ６年度実績

市町村	経費回収率	改定前の使用料	改定後の使用料	平均改定率	改定予定	改定時期	改定（検討）理由	審議会の設置
Q市	106.0%	2,017円			改定予定		維持管理費用の増加を想定し、汚水処理原価に見合った適正な下水道使用料とするため。	設置する
R市	94.7%	1,918円						設置する
S市	101.7%	2,134円			改定予定		流域下水道の維持管理負担金の改定及び物価高騰	設置する
T市	104.8%	1,412円			改定予定		①人口、事業所数などの減少による使用料収入の減少 ②維持管理負担金、事業費用の積算単価の増加など費用の増加	設置する
U市	148.1%	2,068円						検討中
V市	110.23%	2,068円			改定予定		維持管理負担金の改定により収支不足が生じるため。	設置しない
W市	87.28%	1,592円			改定予定		流域下水道維持管理負担金の改定があるため	設置する
X市	93.91%	2,013円	2,586円	28.5%	改定議決済み	R8.4	流域下水道維持管理負担金の改定があるため	設置しない
Y市	107.1%	1,612円						設置する

（２）改定案について

【改定案の共通条件】

・R10.4.1使用料改定では**経費回収率の健全化（100％以上）**を目的とする。
　⇒公営企業の原則である独立採算の維持を最優先事項と位置付ける。

・適用期間は**R10年度～R14年度**の５年度とする。
　⇒次回の流域下水道維持管理負担金の単価改定の影響を含めた
　　経営状況に応じてR13年度を目途に再び使用料の見直しを行う想定。

・使用料単価のみを改定の対象とする。
　⇒**使用料体系の水量区画（ランク）は改定の対象としない。**

・公衆浴場に適用されている用途別使用料体系は改定の対象としない。

【使用料体系の水量区画（ランク）とは？】

現行料金表

	使用料体系の水量区画		単価
	自 （㎥）	至 （㎥）	（円・税抜）
基本使用料	-		545
従量使用料	0	10	0
	11	20	100
	21	30	115
	31	50	125
	51	100	170
	101	200	200
	201	500	240
	501	1,000	280
	1,001		330

（国分寺市下水道条例第17条別表第６を簡略化した料金表）

（例）ランク改定後の料金表

	使用料体系の水量区画		単価
	自 （㎥）	至 （㎥）	（円・税抜）
基本使用料	-		545
従量使用料	0	8	0
	9	20	100
	21	30	115
	31	50	125
	51	100	170
	101	200	200
	201	500	240
	501	800	280
	801		330

改定に伴う使用料徴収システムの改修費用について、単価の改定に合わせてランクの改定も行う場合には約10,000千円の追加費用が発生してしまう。

ランクの改定は行わない。

【改定案①】

平均改定率15.1％

・適用期間の**平均経費回収率が100％**となる改定率。
・使用者の負担は最小限となる一方、単年度の経費回収率が100％を下回る場合もあり収入確保の点においては懸念が残る。

改定前後の単価比較表

	使用料体系の水量区画 自（㎥）	至（㎥）	改定前単価（税抜・円）	改定後単価（税抜・円）	改定率
基本使用料	-	-	545	627	15.0%
従量使用料	0	10	0	0	-
	11	20	100	115	15.0%
	21	30	115	132	14.8%
	31	50	125	144	15.2%
	51	100	170	196	15.3%
	101	200	200	230	15.0%
	201	500	240	276	15.0%
	501	1,000	280	322	15.0%
	1,001		330	380	15.2%

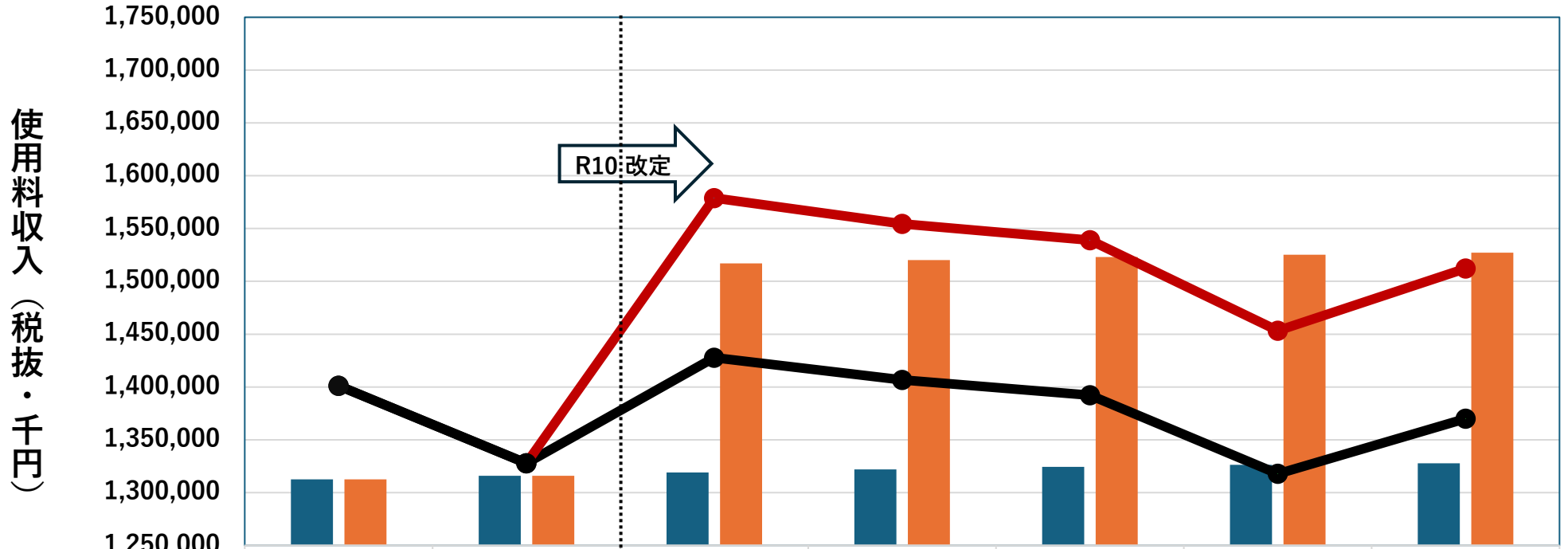
（改定率を一律とした場合）

改定前後の請求額比較表

請求額モデルケース（２か月当たり）	改定前使用料（円・税込）	改定後使用料（円・税込）	増加額（円）
20㎥（単身世帯）	1,199	1,379	180
40㎥（３～４人世帯）	3,399	3,909	510
100㎥（事業所等）	11,429	13,149	1,720
1,000㎥（工場等）	232,529	267,469	34,940

２か月40㎥の使用者の場合、１か月255円の負担増となる。

改定案①の使用料収入と経費回収率の見込み



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
改定前使用料収入	1,312,553	1,316,037	1,319,188	1,321,955	1,324,348	1,326,277	1,327,873
改定案①使用料収入	1,312,553	1,316,037	1,517,066	1,520,248	1,523,000	1,525,219	1,527,054
改定前経費回収率	88.6	82.0	91.0	89.1	87.8	81.1	85.8
改定案①経費回収率	88.6	82.0	104.6	102.4	101.0	93.3	98.6

改定前使用料収入　改定案①使用料収入　改定前経費回収率　改定案①経費回収率

単年度で100%を下回る。

【改定案②】

平均改定率26.5%

・適用期間の**平均経費回収率が110%**となる改定率。

・R2～R7平均経費回収率：110.9%と同水準に復帰することで従来と同等の収入確保が可能。

改定前後の単価比較表

	使用料体系の水量区画		改定前単価	改定後単価	改定率
	自（㎥）	至（㎥）	（税抜・円）	（税抜・円）	
基本使用料	-	-	545	689	26.4%
従量使用料	0	10	0	0	-
	11	20	100	127	27.0%
	21	30	115	145	26.1%
	31	50	125	158	26.4%
	51	100	170	215	26.5%
	101	200	200	253	26.5%
	201	500	240	304	26.7%
	501	1,000	280	354	26.4%
	1,001		330	417	26.4%

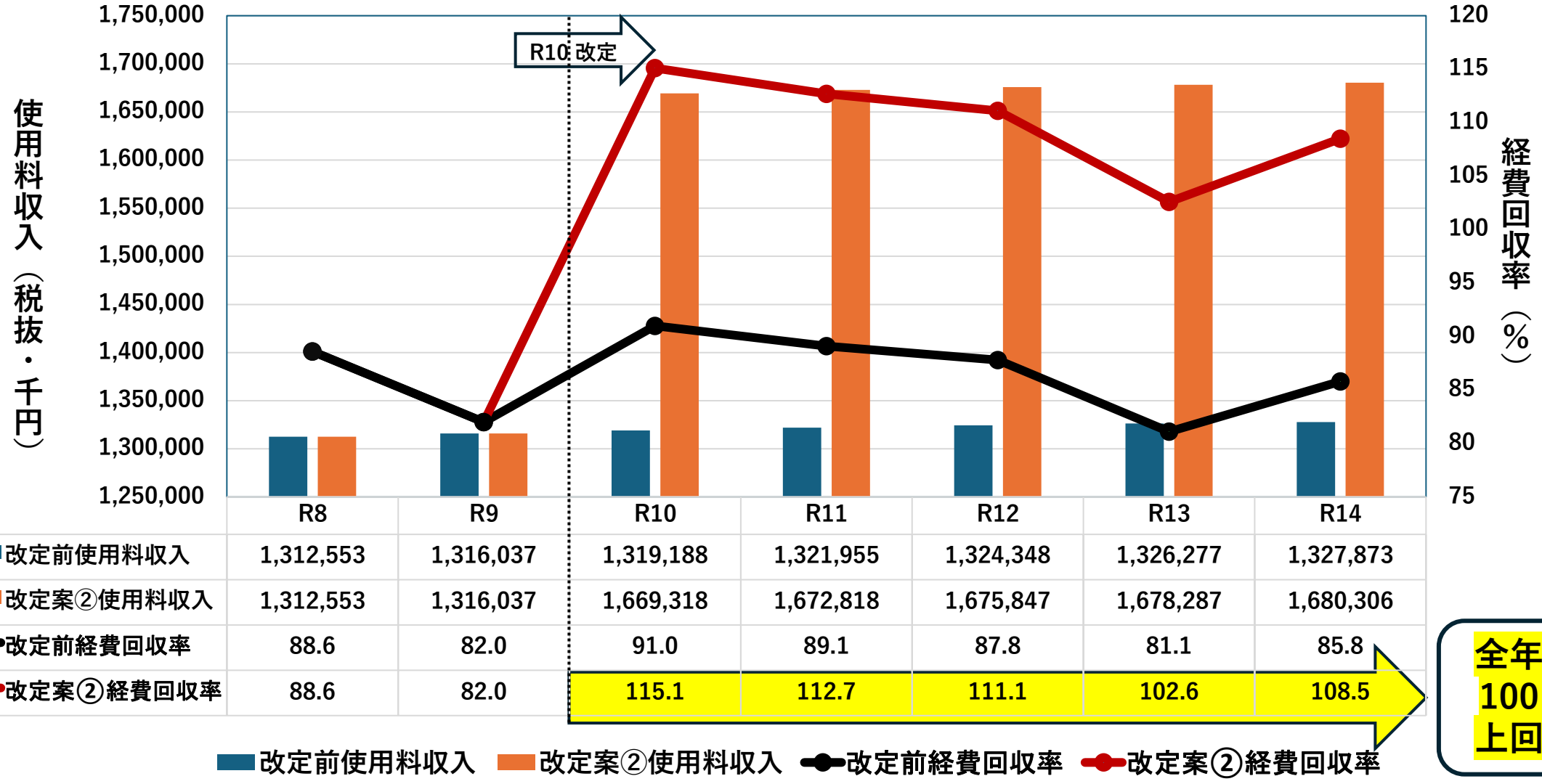
（改定率を一律とした場合）

改定前後の請求額比較表

請求額モデルケース（２か月当たり）	改定前使用料（円・税込）	改定後使用料（円・税込）	増加額（円）
20㎥（単身世帯）	1,199	1,515	316
40㎥（３～４人世帯）	3,399	4,309	910
100㎥（事業所等）	11,429	14,451	3,022
1,000㎥（工場等）	232,529	294,401	61,872

２か月40㎥の使用者の場合、１か月455円の負担増となる。

改定案②の使用料収入と経費回収率の見込み



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
改定前使用料収入	1,312,553	1,316,037	1,319,188	1,321,955	1,324,348	1,326,277	1,327,873
改定案②使用料収入	1,312,553	1,316,037	1,669,318	1,672,818	1,675,847	1,678,287	1,680,306
改定前経費回収率	88.6	82.0	91.0	89.1	87.8	81.1	85.8
改定案②経費回収率	88.6	82.0	115.1	112.7	111.1	102.6	108.5

全年度で100%を上回る。

【改定案③】

平均改定率23.7％

・適用期間の**平均経費回収率が107.5％**となる改定率。
・直近のR7経費回収率：107％と同水準まで復帰。
・全年度において経費回収率が100％を上回るため最低限の収入確保が可能。
・改定議決済みの５市の平均改定率の平均値となる。

改定前後の単価比較表

	使用料体系の水量区画		改定前単価	改定後単価	改定率
	自（㎥）	至（㎥）	（税抜・円）	（税抜・円）	
基本使用料	-	-	545	674	23.7%
従量使用料	0	10	0	0	-
	11	20	100	124	24.0%
	21	30	115	142	23.5%
	31	50	125	155	24.0%
	51	100	170	210	23.5%
	101	200	200	247	23.5%
	201	500	240	297	23.8%
	501	1,000	280	346	23.6%
	1,001		330	408	23.6%

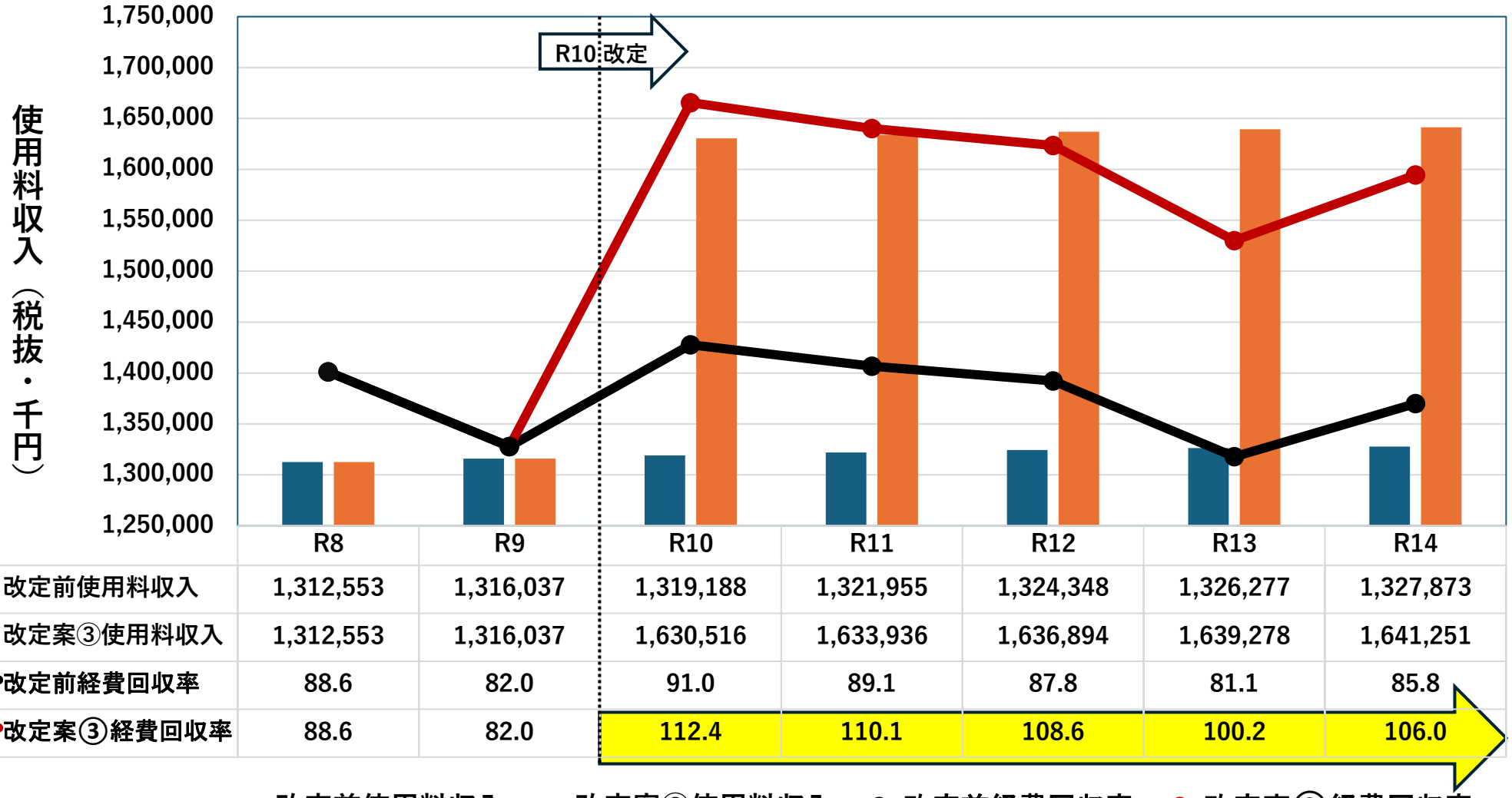
（改定率を一律とした場合）

改定前後の請求額比較表

請求額モデルケース（２か月当たり）	改定前使用料（円・税込）	改定後使用料（円・税込）	増加額（円）
20㎥（単身世帯）	1,199	1,482	283
40㎥（３～４人世帯）	3,399	4,210	811
100㎥（事業所等）	11,429	14,154	2,725
1,000㎥（工場等）	232,529	287,614	55,085

２か月40㎥の使用者の場合、１か月約406円の負担増となる。

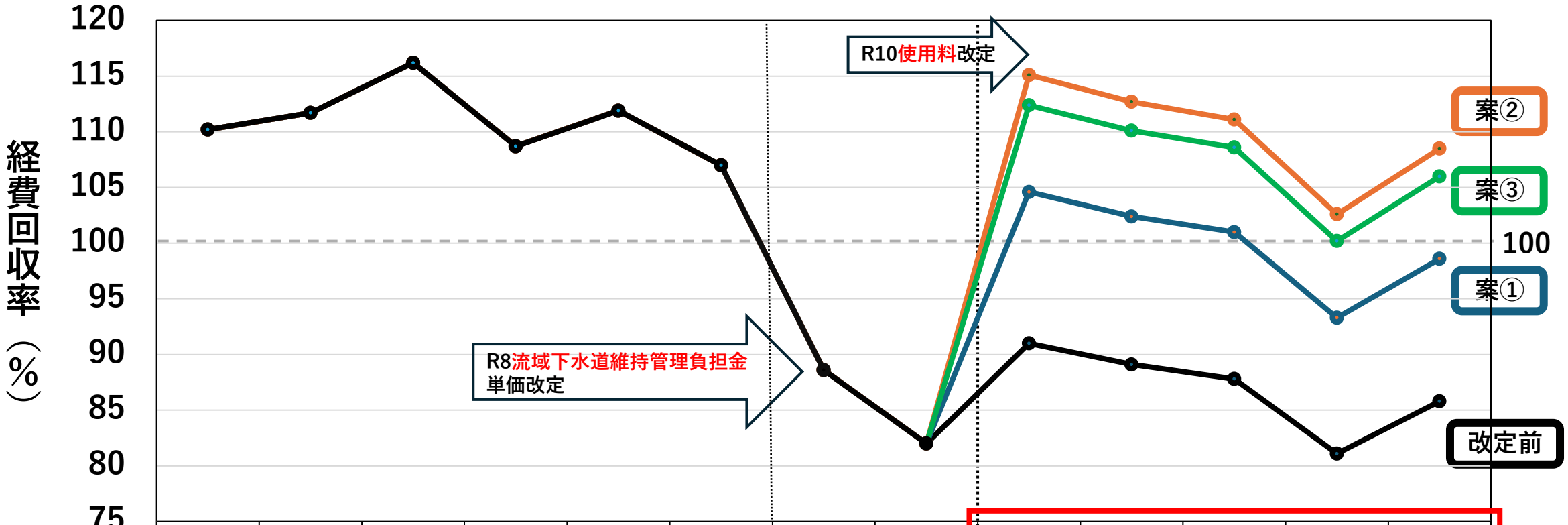
改定案③の使用料収入と経費回収率の見込み



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
改定前使用料収入	1,312,553	1,316,037	1,319,188	1,321,955	1,324,348	1,326,277	1,327,873
改定案③使用料収入	1,312,553	1,316,037	1,630,516	1,633,936	1,636,894	1,639,278	1,641,251
改定前経費回収率	88.6	82.0	91.0	89.1	87.8	81.1	85.8
改定案③経費回収率	88.6	82.0	112.4	110.1	108.6	100.2	106.0

全年度で100%を上回る。

使用料改定に伴う経費回収率まとめ



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
改定前	110.2	111.7	116.2	108.7	111.9	107.0	88.6	82.0	91.0	89.1	87.8	81.1	85.8
改定案①	110.2	111.7	116.2	108.7	111.9	107.0	88.6	82.0	104.6	102.4	101.0	93.3	98.6
改定案②	110.2	111.7	116.2	108.7	111.9	107.0	88.6	82.0	115.1	112.7	111.1	102.6	108.5
改定案③	110.2	111.7	116.2	108.7	111.9	107.0	88.6	82.0	112.4	110.1	108.6	100.2	106.0

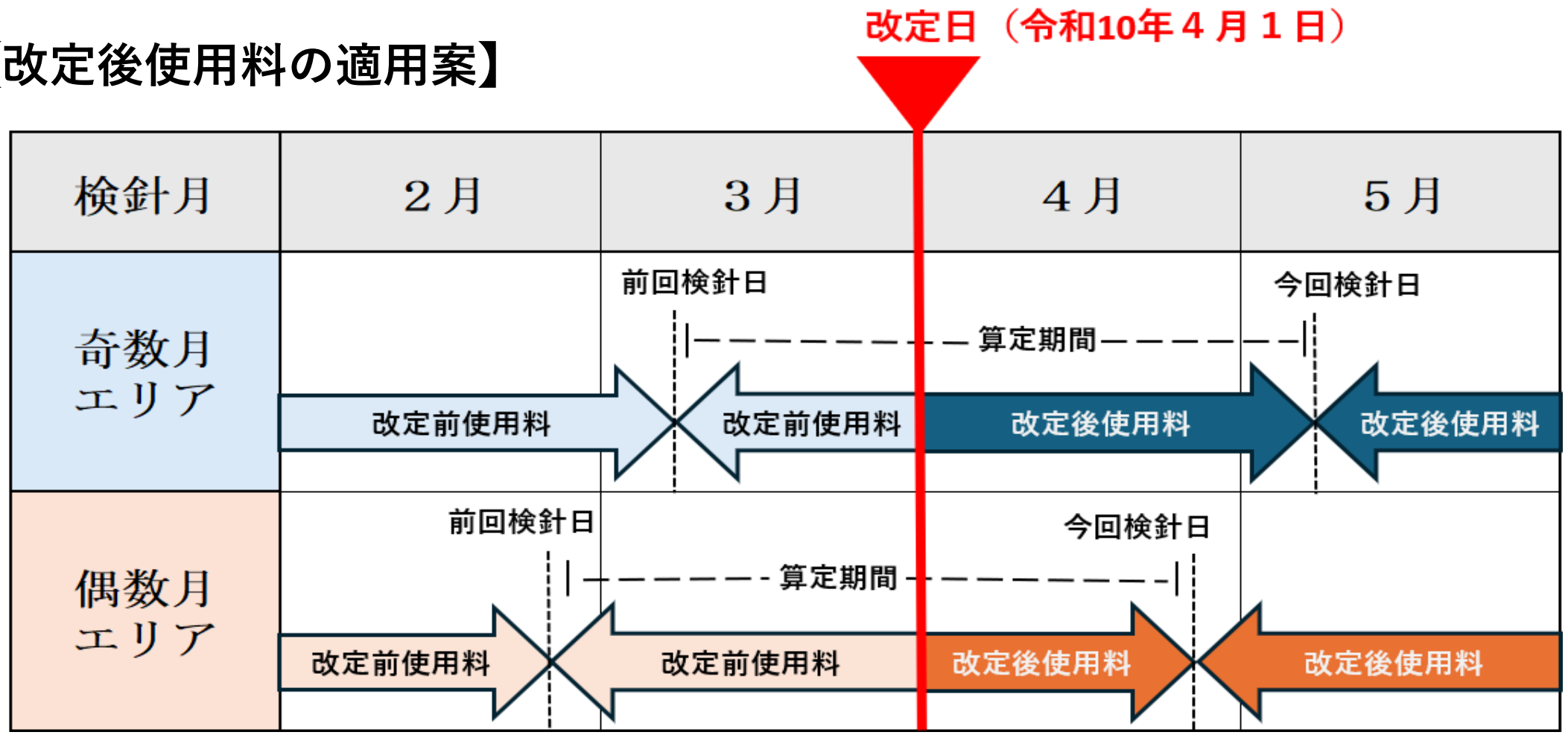
改定前　改定案①　改定案②　改定案③

【改定案まとめ】

	平均経費回収率	使用者への 増加請求額※
改定案① 平均改定率 15.1％	100％	255円
改定案② 平均改定率 26.5％	110％	455円
改定案③ 平均改定率 23.7％	107.5％	約406円

※２か月で40㎥使用する場合の１か月あたりの増加額（税込）

【改定後使用料の適用案】



改定日を含む算定期間（前回の検針日から今回の検針日までの約２か月）の使用料は日割による按分計算を行うものとする。
令和10年３月31日までの使用分は改定前使用料で日割計算を行い、
令和10年４月１日以降の使用分は改定後使用料で日割計算を行う。

３．まとめ

・質疑応答

・決定事項

以上、本日はありがとうございました。